

団体名	群馬県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

- ・ 特別支援学校における教員の年齢構成を見ると 50 代の教員が多くなっている。
- ・ 自立活動等の専門知識がある教員も異動や退職が多くなっており、特別支援学校の専門性の維持が課題となっている。また、自立活動の指導内容は多岐にわたっており、一人の教員が全ての内容に精通するのには困難があり、組織的に連携を充実させる必要がある。
- ・ 特別支援学校の専門アドバイザー（群馬県では特別支援学校の特別支援教育コーディネーターについてはこの呼称を用いている。専任者と学級担任兼任者を合わせて 21 名を配置している。）によって得意とする分野が異なっており、外部専門家と連携することで経験を積み、専門性の向上を図る必要がある。
- ・ 一昨年度より、本事業を実施して幼稚園、小中学校、高等学校等に在籍する特別に支援が必要な児童生徒への配慮や指導について外部専門家（理学療法士、作業療法士等）が助言を行ってきている。特に小中学校等でのニーズは多く、派遣を継続的に希望するケースが多い。
- ・ 外部専門家によっては、学校の仕組み等について詳しくない方もいるので、特別支援学校の専門アドバイザーが必ず同行するとともに、理学療法士協会等の関係団体と連携して経験のある専門家と一緒に派遣するようにして小中学校等の信頼を高めている。
- ・ 群馬県では県内を 4 つのエリア（中部、西部、北部、東部）に分けて、それぞれのエリアの小中学校等が最寄りの特別支援学校から支援を受ける体制を整備している。中部、西部エリアは人口が多く病院等多いため派遣を依頼できる外部専門家が多い。東部エリアは人口が多いが病院等が少ないため外部専門家を依頼できるところが限られている。北部エリアは人口が少なく病院も少ないため外部専門家の依頼が限られている。
- ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士などの専門家の派遣について地域や学校によってニーズが多様になっている。幼児児童生徒の実態によっては複数の派遣を必要とする場合もある。北部エリアについては外部専門家自体がエリア内に少ないため他のエリアから派遣されている場合が多い。エリアごとの外部専門家の数を増やすのは現実には難しさがある。エリアを越えての連携が大切になる。
- ・ 障害の程度が軽い生徒は中学校から通常の高等学校に進学しているケースが多い。群馬県では高等特別支援学校 6 校のうち 3 校に専任の専門アドバイザーをそれぞれ 1 名ずつ配置しており、高等学校の相談対象となる生徒の掘り起こしを行うとともに、専門アドバイザーが外部専門家の派遣事業そのものの周知や活用事例等の紹介を行うことで少しずつ高等学校における外部専門家派遣を拡大し、高等学校の特別支援教育を充実させていく必要がある。
- ・ 特に中学校及び高等学校では、T-TAP 検査のニーズが高まってきている。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

【成果】

- ・ 県内の三士会（作業療法士会・理学療法士会・言語聴覚士会）と連携し、昨年までの複雑であった登録制の派遣方法について見直しを図り、簡易なものとしたことで、スムーズに派遣までの手続きができるようになった。
- ・ 事業も3年目となり、学校現場に興味を持ち、積極的に協力しようとする外部人材が増えてきている。
- ・ 昨年度までの三士会中心の派遣から、臨床心理士や精神保健福祉士、音楽療法士など、現場のニーズに合わせて広がりが見えてきている。
- ・ 新任の専門アドバイザーについては、ベテランの専門家派遣に同行することで、相談支援の仕方や外部人材とのやり取りの仕方等について学ぶことができ、専門性の向上につながった。
- ・ T-TAP検査についての研修会を、シリーズで3回開催することにより、T-TAP検査の手技等を身に付けるとともに、実態から個別の指導計画を作成するまでの流れを体験的に学ぶことができ、専門性の向上につながった。
- ・ 専門アドバイザーが自ら所属する特別支援学校や担当するエリアの幼稚園、小中学校、高等学校等の幼児児童生徒の状況を具体的に把握して、派遣が必要となる外部人材を積極的に関係団体に依頼をするようになってきた。
- ・ 各エリア内においてどのような分野の外部人材の方がいるのか、どんな内容について相談することができるのかははっきりしてきており、活用の幅が少しずつ広がってきている。

【課題】

- ・ 三士会を中心としたネットワーク体制を更に充実し、群馬県におけるスタンダードを構築していく。
- ・ 小中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成につながるよう、外部人材との連携方法や研修の企画について、更に工夫していく必要がある。
- ・ 高等学校においては障害のある生徒が通常の学級に在籍しており、引き続き高等学校に外部人材活用のメリットを十分知ってもらった上で派遣していきたい。

3. 解決策(次年度の重点的取組等)

- ・ 三士会との連携をより密なものとし、派遣方法の改善及び派遣者や教員が参加できる合同研修会を企画する。
- ・ 小中学校等への派遣について、県教育委員会の指導主事等が同行する機会を持つことで、実際の現場のニーズ等を吸い上げるとともに、効果的な連携方法を専門アドバイザー等へ具体的に伝えていく。
- ・ 高等学校における高等特別支援学校専門アドバイザーの訪問を増やし、生徒の相談に実績を積む中で、積極的に外部人材活用を促していく。

4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

- ・ 本事業を維持していくために、県の予算を確保し、補助事業化に対応する。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
中部エリア	1	群馬県立盲学校
	2	群馬県立伊勢崎高等特別支援学校
	3	群馬県立赤城特別支援学校
	4	群馬県立伊勢崎特別支援学校
	5	群馬県立しらがね特別支援学校
西部エリア	1	群馬県立高崎高等特別支援学校
	2	群馬県立高崎特別支援学校
	3	群馬県立藤岡特別支援学校
	4	群馬県立富岡特別支援学校
	5	群馬県立二葉特別支援学校
	6	群馬県立二葉高等特別支援学校
北部エリア	1	群馬県立聾学校
	2	群馬県立前橋高等特別支援学校
	3	群馬県立渋川特別支援学校
	4	群馬県立沼田特別支援学校
	5	群馬県立吾妻特別支援学校
東部エリア	1	群馬県立あさひ特別支援学校
	2	群馬県立太田高等特別支援学校
	3	群馬県立館林高等特別支援学校
	4	群馬県立館林特別支援学校
	5	群馬県立渡良瀬特別支援学校

※ 平成 27 年度より校名変更及び分校の単独校化が行われると共に、群馬県立吾妻特別支援学校が新設となった。